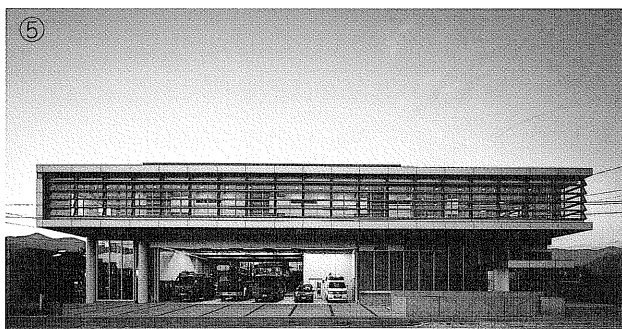
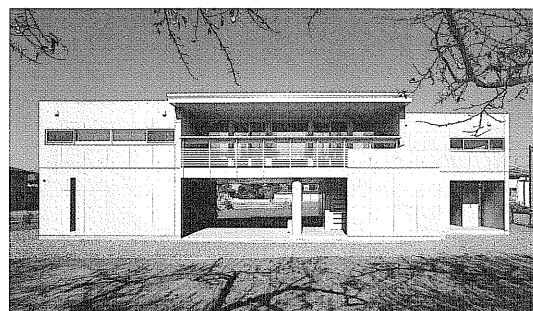
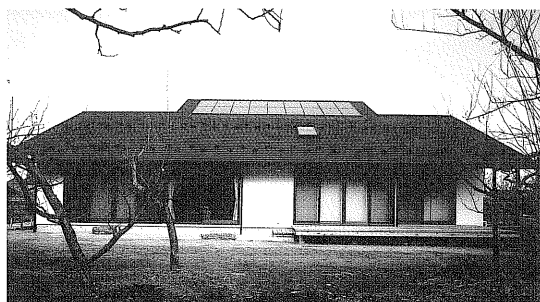
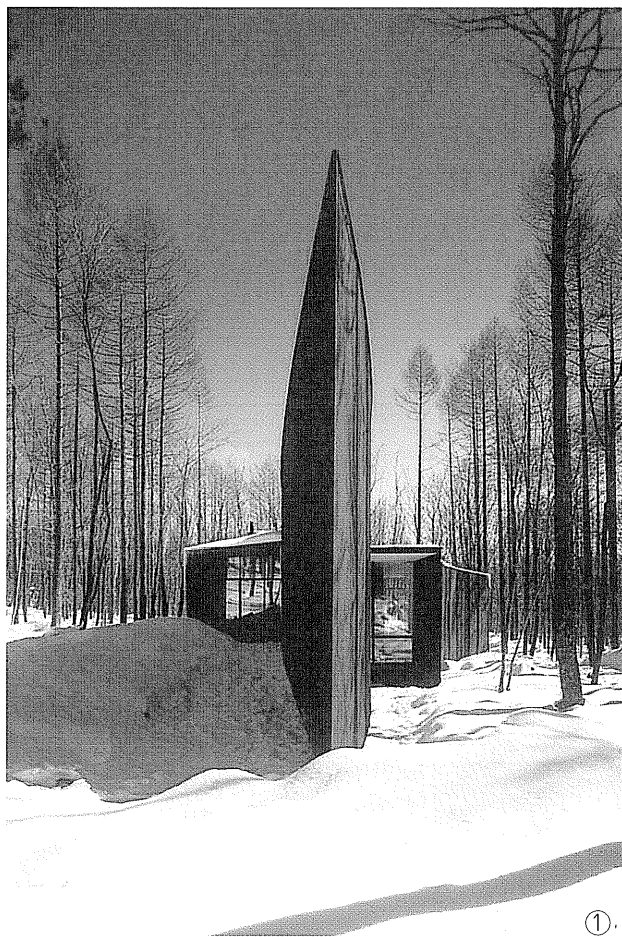


# 建築士 やまなし

No.49

— ARCHITECTURE YAMANASHI —



平成17年度 山梨県建築文化賞受賞作品

- ①清里アートギャラリー(建築文化賞)
- ②境川の家(建築文化奨励賞)
- ③View House(建築文化奨励賞)
- ④上野原市庁舎・文化ホール(建築文化奨励賞)
- ⑤東山梨消防本部山梨消防署(建築文化奨励賞)
- ⑥あおやぎ宿追分館(建築文化奨励賞)

●目次●

- 2. 年頭のご挨拶……………(社)山梨県建築士会会長 土谷 芳 英
- 3. 年頭のごあいさつ……………山梨県土木部長 保 阪 茂 久
- 4. 第40回 スポーツ大会 グラウンドゴルフに寄せて…市川支部
- 5. 「建築士のための指定講習会」のお知らせ
- 6. 建築物(木造建物耐震診断等)の無料相談会開催  
……………石和支部長 天 野 辰 雄
- 8. 専攻建築士誕生
- 10. 青年部・女性部報告……………小田切 浩・若狭美穂子
- 11. 県からのお知らせ
- 12. 事務局よりお知らせ 会員の動静 編集後記

# 年頭のご挨拶

(社) 山梨県建築士会

会長 土谷 芳 英



明けましておめでとうございます。  
会員各位には益々ご清祥にてご活躍のこととお慶び申し上げます。

さて、昨年を振り返りますと我々建築士にとってまことにいまわしいセンセーショナルな事件があり、共々頭を痛めたわけですが、ご承知の通り建築士会には倫理規定がございます。その第一条に

建築士会会員は建築士法を初め関係法令・定款などを遵守し、品性とモラルの向上保持に努める。

と明記されております。我々は日ごろ建築士という資格に誇りを持って業務に携わっておりますが被害に遭われたマンションの居住者はじめ一般市民の方々に多大な被害を与えた事実は言語道断であり、決してあってはならないことで建築業務特に(設計業務)に関わっている一人として特に深刻に受け止めなければならないと存じます。

国土交通省におきましても早急に法改正により設計業務の専門分化の問題等を考えているやに聞いております。

ところで私どもはこれに先立って消費者保護を目的に、平成十四年から地方で努力する建築士の証として『継続能力開発(CPD)制度』を、また翌年からは仕事のできる建築士の証として『専攻建築士制度』を創設し軌道に乗せることができました。

現在全国ではCPDの参加者は二万五千名余、専攻建築士認定者は四千四百名余で今年三月には約八千名の専攻建築士が誕生する見込みです。

本県においては全国的に見ても静岡県に次いで全国第二位の取得率をキープしておりまして二次募集を現在しておりますがこれまた好成績が期待できると存じます。このことは本県建築士の皆様の誇りと自覚の深い現われであり心より敬意を表すものであります。

この所建築士会の事務局には毎日のように構造強

度の問題についての問い合わせが来ており、建築士会・設計事務所協会・設計協会の三会がこの相談に答えている所であります。

我々は日ごろの業務の中で生活の糧を得ることのみで仕事をしているのでしょうか、生業の中に生き甲斐を見出し、成果の出来、不出来に一喜一憂して日々を送っているわけです。そこにはおのずと倫理性が働き、越えてはならない領域が存在しているはずで、我々はこの事を肝に銘じて本年も頑張ろうではありませんか。

ところで明るい話題も少しはあろうかと捜してみました。景気はどうでしょうか。踊り場から脱して少しは上がり坂にさし掛かったなどと言われておりますがまだまだ本県にはその兆しが見えないように思われます。気長に待ってはおれませんが身の回りの改革から手を染めながらプラス思考で頑張りたいものです。

本年は関東甲信越ブロックの青年建築士協議会が山梨県富士河口湖町富士レークホテルにおいて開催されます。昨年より小田切青年部長を先頭に皆様のご協力で準備が進んでおりますがどうか10年に一回の大きなイベントですので皆さんで盛り上げて頂きたいと思っております。

なおまた建築士会の諸事業は広範囲にわたって山積しております。建築士の試験業務、一般社会への相談業務、各種講習会等でありますが何れも会員各位、並びに役員の皆様の協力と事務局の力添えなくしては成り立ちません。どうか本年も旧に倍してのご協力とご叱正を賜りますようお願いし、年頭のごあいさつといたします。



# 年頭のごあいさつ

山梨県土木部長

保 阪 茂 久



平成18年の新春を迎え、謹んで新年のお慶びを申し上げます

皆様におかれましては、建築を通じ、社会の発展に寄与することを目的に幅広い活動をされております。人にやさしいまちづくり相談・建築物地震相談窓口を設置している他、地震防災訓練における被災建築物応急危険度判定訓練等への積極的な御協力、更に昨年7月からリフォーム相談窓口を設置頂いており、県政に対する御協力に改めて感謝申し上げます。

昨年を振り返りますと、地震による福岡での窓ガラス落下事故、宮城でのスポーツ施設における天井落下事故、アスベスト問題、訪問販売によるリフォーム詐欺、構造計算書偽装問題等々、建築物の安全性に関連した問題が数多く起きています。

このような中で、県では、県民が安心して暮らせる地域づくりを目指し、第三次山梨県建築物安全安心実施計画を定め推進しているところです。

具体的には、完了検査率を19年度には90%以上、中間検査率を100%、特殊建築物の定期報告率を70%以上とすることを目標とし、実施すべき施策として、工事監理業務の適正化とその徹底、違反建築物対策の総合的な推進、消費者等に対する積極的な情報提供及び普及啓発などを盛り込んでいきます。

また、地震防災対策としては、まず、自宅が地震に対しどの程度安全なのか知って頂くために、市町村と連携した木造住宅の耐震診断事業を平成15年度から実施しており、建築士の皆様方に御協

力頂いています。

さらに、木造住宅の耐震化をより着実なものとし、県民の生命・財産を守るため、耐震改修工事に対する補助事業を本年度から実施しており、現在、甲府市など9つの市と町で事業を推進しているところです。

この補助事業は、来年度も継続しますので、引き続き皆様のご協力をお願い致します。

さて、11月に発覚しました構造計算書の偽装問題につきましては、あってはならない事件であり、社会全体に与えた影響は計りしれないものがあります。

この事件により、今後、建築士を取り巻く状況は厳しくなるものと考えられますが、建築物の安全性の確保と質の向上を図り、皆様方には、その社会的役割と責任を認識され、よりよい建物づくり・まちづくりを進めていただきたいと思います。

結びに、山梨県建築士会の益々の御発展と平成18年が会員の皆様にとって実り多き一年でありますことを祈念申し上げ、挨拶とさせていただきます。



## 第40回 スポーツ大会グラウンドゴルフに寄せて

市川支部長 雨宮 莊一

8月27日(土)旧三珠町農村広場を使用して開催されました。

去年、甲府支部が小瀬競技場で開催されましたが、競技会の前日、自分は準備の様子を会場に見に行きました。甲府支部の30人位の会員様達が準備をしていました。テントは協力会社のマークが入っていました。市川支部の会員数は少なく、主たる建設業者もありません。市川支部で開催できるのか不安になってしまいました。その後市川支部の理事会を何回か開き、ひとつずつ準備を進めました。支部の会員数が少ないので、当日の進行に人数を取られると選手の人数が足りなくなるので、選手の人数集めには非常に苦労しました。しかし、市川支部は人数が少ない割に大勢の会員の人が協力してくれました。また、3年位前から市川支部内で親睦グラウンドゴルフ大会を開催していたので、各委員さんが自分の役割を一生懸命努力してくださり、本当に有難く思いました。特に、試合の対戦のメンバー表等をパソコンに打ち込んでくれた市川建設部の大久保副主査以下3名の人は仕事を終えてから夜遅くまでパソコンに入力してくださり、本当に有難く思いました。

その後、準備も進みましたが、前日台風が通過するかもしれないということで、これまでの準備も無駄になって

しまうかもしれないと、一瞬思いました。

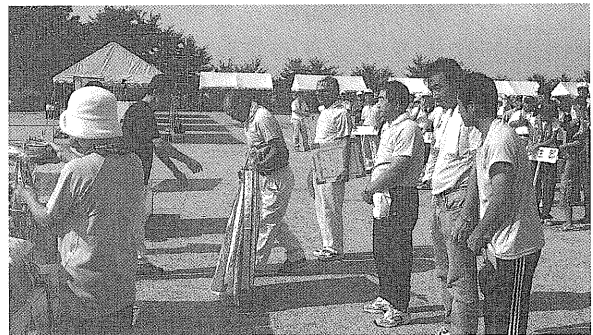
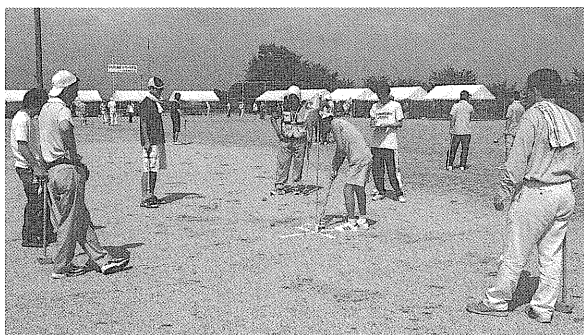
しかし当日は天候も良く、最高のグラウンドゴルフ大会日和に、うれしく思いました。

又、来賓の旧三珠町長の水上様は3町合併の会議が10時からあるにも関わらず、時間をおしんできてもらい有難く思いました。大柴正明建築指導課長他の挨拶が終わり、順調にグラウンドゴルフは進行していきました。支部の会員さんたちは夫々の役割を100%以上発揮してくださいました。協議もスムーズに進行していきました。

最大の心配事であった結果の集計も、速やかに終了して発表でき、有難く思いました。

大会の役員様達よりお褒めの言葉を頂き、本当に嬉しく思いました。しかし、市川支部の皆様が支部長の自分の至らない所をカバーしてくれ、なお且つスムーズに大会を運営してくれた事にかえすがえす感謝の念で一杯になりました。また、本会役員、事務局皆様には色々協力して頂き有難く思いました。又、市川支部チームを優勝させて頂き、有りがとうございました。

少人数でも1つの目的を持って其の方向に向かうと、何事も可能になるという事を教わり、自分も良い経験ができたと思います。次回は、韮崎支部にバトンタッチします。宜しくお願いします。



— 継続能力開発（CPD）認定講座〈12単位〉 —  
平成17年度 国土交通大臣・山梨県知事指定

## 「建築士のための指定講習会」のお知らせ

主催（社）山梨県建築士会  
（社）日本建築士会連合会

### 1. 日時・会場

#### (イ) 甲府会場

日時 平成18年2月14日(火) 9:30～16:00

(受付開始9:00より)

会場 山梨県自治会館 講堂 甲府市蓬沢一丁目15-35

#### (ロ) 都留会場

日時 平成18年2月1日(水) 9:30～16:00

(受付開始9:00より)

会場 男女共同参画推進センター(旧富士女性センター)3階大研修室 都留市中央三丁目9-3

### 2. 受講対象者

建築士一般

### 3. 定員

甲府会場 180名 都留会場 70名

(定員になり次第締め切ります)

### 4. 受講料(テキスト代込み)

会員 12,000円(CPD登録会員は10,000円

当日登録も可)

会員外 14,000円

なお、欠席者にはテキストはお渡しできませんが、受講料の半額を返金します。

### 5. 申込方法

別紙申込書に必要事項を記入の上、受講料を添えて(社)山梨県建築士会事務局へ1月27日(金)迄に申し込んで下さい。

なお、郵送またはFAXでお申し込みの方は受講料を次の銀行口座へお振込みの上、振込受領書のコピーを添えて下さい。また写真と封筒は当日、ご持参下さい。

【振込先】 山梨中央銀行本店 普通 1007224

(社)山梨県建築士会 会長 土谷芳英

テキストは当日会場でお渡し致します。

### 6. 受講者が用意し提出するもの

(1) 顔写真1枚 寸法(ヨコ25ミリ、タテ30ミリ)

カラーまたは、モノクロ写真

※写真の裏にそれぞれ、会員は氏名、会員外は県名及び氏名を記載して下さい。

(2) 封筒1枚「受講修了証」を受講者宛送付用の封筒

※宛名を記入し、80円切手を貼って下さい。

### 7. 受講修了証(カード)原稿の提出

◎この指定講習会の受講者は、知事に報告されます。

このため「受講修了証(カード)原稿」を当日お渡し致しますので必要事項を記載の上、講習会終了時に受付まで提出して下さい。

◎受講者には主催者の「受講修了証」を発行致します。

建築士事務所の新規又は更新の際に必要となりますので必ず受講して下さい。

### 8. その他

講習会場内での食事ができませんのでご注意下さい。なお、駐車場にも台数の制限がありますので乗合でお願いします。

### 9. 申込先

(社)山梨県建築士会 事務局

甲府市丸の内一丁目14-19 山梨県建設会館4階

TEL 055-233-5414 FAX 055-233-5415

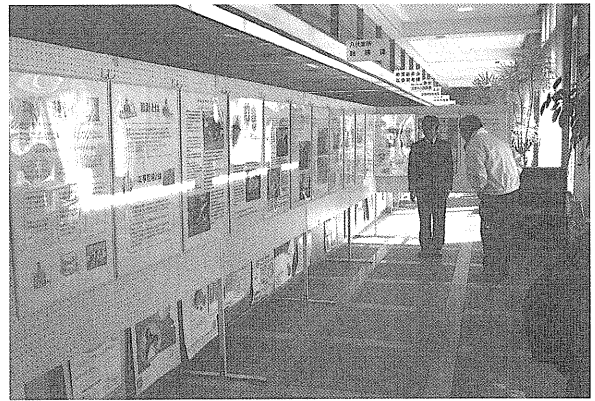
## 支部活動

# 建築物（木造建物耐震診断等）の無料相談会開催

石和支部長 天野辰雄

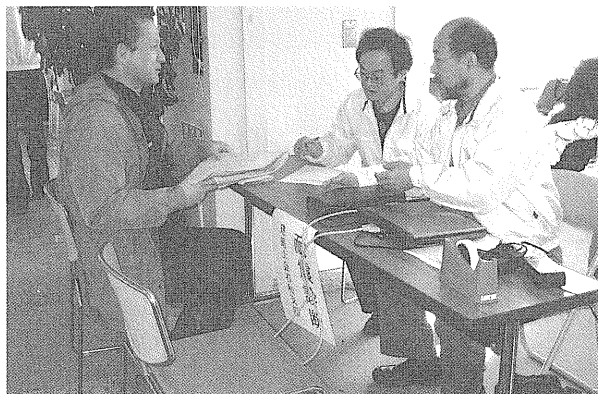
平成17年11月19日（土）第7回の建築物（木造建物耐震診断等）の無料相談会を関係各位のご協賛、ご後援をいただき実施しました。

今度の無料相談会は、(社)山梨県建築士会石和支部が、平成12年東八代郡地域8ヶ町村役場に相談所を設けて開催させていただき、以来1、2町村に相談所を設け継続して開催し、本年が第7回目の無料相談会となりました。



今回は木造耐震診断の相談だけでなく、建築物の全般についての相談会としました。建築一般の建築法規、近年問題視されているシックハウス、アスベスト等は、山梨県峡東振興局石和建設部建築指導課、又、苦情相談等は山梨県弁護士会の弁護士、又、地震の大きさを体験できる起震

車を持ち込んでいただいた エス・テク・リソース社、又、省エネルギーで環境に優しい家の電化（オール電化）では東京電力甲府支社、耐震診断の相談は建築士会石和支部の会員が対応、そして、各市町村の笛吹市・中道町・豊富村・芦川村では各戸に広報の配布、又、

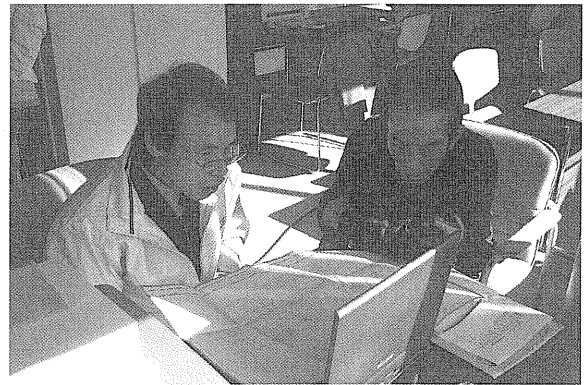


開催日の前日と19日の当日は町村ごとに放送で参加を呼びかけて頂きました。

特に場所を提供していただきました笛吹市八代支所土木課には前日の準備から備品貸与を含めてお手伝いいただきました。

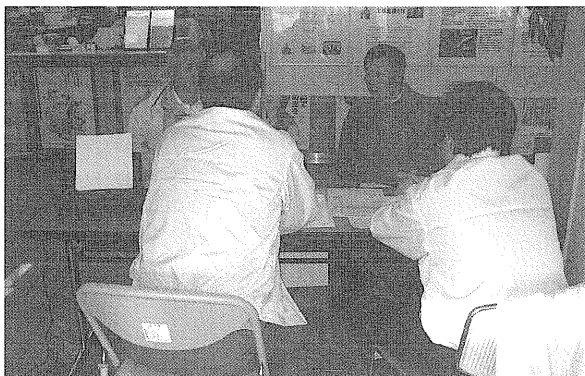


尚、今回は山梨日日新聞、山梨放送のご後援を頂き、前週のイベント情報欄の掲載、又、無料相談会翌日の掲載をして頂き、そして、山梨放送では前日に放送もして頂きました。



結果は相談者は15件でしたが、相談者は真剣に地震が来たらどうすればいいのか、どの位の地震がくると壊れるのか、又、山梨県にはどの位の地震が来るのか、そしてどうしたらよいのか等々相談がありました。

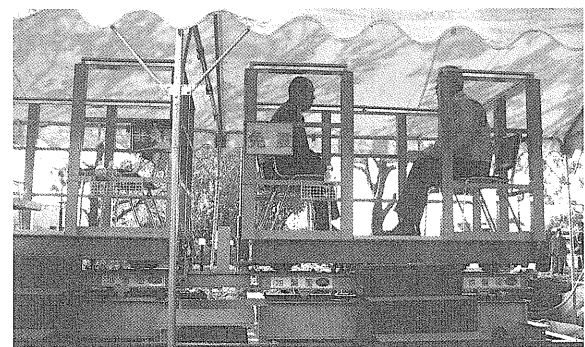
又、診断はしたが誰に相談すればよいか、補強の金額はどの位かかるのか、工期はどの位必要か等、地震に関する相談が多く寄せられました。



今少しずつ忘れかけてきている阪神大震災の大災害を教訓にして、地域の皆様に地震の怖さを再認識していただき、いつ来てもおかしくない大地震に備えてほしいと思っています。そして、

この活動が今回の相談者のみならず多くの地域の皆様に知っていただき、県内全てに啓蒙し、もっと地震に対しての意識を持っていただけたらと思っています。

今度の無料相談会開催に当たり会員各位はもとより、関係各位にはご協賛、ご後援を頂き大変なご支援とご協力を頂きました、厚く御礼申し上げます。



#### 無料相談会の経緯

平成 12 年	： 第 1 回	東八代管内 6 市町村役場に相談所設置
平成 13 年	： 第 2 回	同 上 一宮町ふるさと会館内
平成 13 年	： 第 3 回	同 上 境川村農村広場内
平成 14 年	： 第 4 回	同 上 一宮町ふるさと会館内
平成 14 年	： 第 5 回	同 上 境川村福祉会館内
平成 15 年	： 第 6 回	同 上 八代町役場前駐車場
平成 16 年	： 木造建築物応急危険度判定実施訓練 (石和駅東の旧農協建物)	
平成 17 年	： 第 7 回	笛吹市、中道町、豊富村、芦川村管内
		同 上 笛吹市八代支所内および駐車場

# — 専攻建築士誕生 —

平成17年9月(初年度)に「専攻建築士」に認定された231名の方々をご紹介します。

専攻領域	氏名	勤務先
生産	相川 正行	(有)相川工務店
設計	相川 嘉史	㈱土谷設計事務所
設計 生産	相澤 浩二	(有)相澤建設一級建築士事務所
まちづくり 設計	秋山 優	秋山優建築デザイン事務所
生産	浅川 博幸	㈱早野組
生産	天野 孝典	㈱早野組
設計	天野 辰雄	㈱天野建築設計事務所
設計	天野 広之	アート工房天野広之
設計 生産	雨宮 朝幸	株式会社雨宮マルチモ工務店
設計	雨宮 健一	(有)竜一級建築設計事務所
設計 構造	雨宮 俊雄	㈱雨宮建築設計事務所
設計	新谷 茂樹	(有)新谷建築設計事務所
設計	飯窪 功児	一級建築士事務所創設計
生産	飯室 明洋	㈱早野組
設計 生産	石井 英雄	三井建設工業㈱
棟梁	石川 重人	㈱石川工務所
設計	石倉 宏二	桂建築研究所
設計	磯野 澄也	㈱早野組
設計	市川 瑞枝	市川二級建築設計事務所
設計	伊藤 公雄	長田組土木㈱
生産	伊藤 健一	㈱早野組
設計	伊東 大吾	㈱馬場設計
設計 構造	伊藤 吉夫	アトリエ・M11
設計	井上 一男	大一建築設計事務所
設計	今福 佳夫	今福建築設計事務所
設計	今村 和彦	今村建築設計
設計 生産	今村 恵司	今村工務店
生産	上野 重次	㈱早野組
構造	額原 学	額原学構造設計室
設計	大窪 優	一級建築士事務所大窪建築設計室
設計	大澤 雅己	㈱早野組
法令	大柴 正明	山梨県土木部建築指導課
設計	大森 利男	(有)大森設計
設計 構造	小川 加容	一級建築士事務所アトリエK
設計	奥村 一利	㈱馬場設計
設計	小倉 尚	スヴァーリエヒューズ(株)
生産	長田 喜秀	㈱興龍社
生産	長田 正彦	㈱早野組
設計	小澤 克夫	(有)カット設計
設計	小田 切太郎	長田組土木㈱
設計 法令	小田 切 浩	山梨県総務部営繕課
設計 生産	小野 巧一	テクノハウス株式会社
生産	帯金 正明	三井建設工業㈱
設計	加賀美 庄三	加賀美設計事務所
生産	柿島 誠	㈱早野組
設計 生産	河西 久	カイ住建一級建築士事務所
設計	春日 幸次	㈱春日設計
まちづくり 設計 生産	金子 憲一	アミューズコンストラクション
設計	萱沼 昇	(有)万陽
生産	川口 孝	長田組土木㈱
生産	川添 重人	小俣建設㈱
設計 法令	北野 信雄	㈱早野組
生産	北村 雅樹	㈱早野組
設計	鬼頭 繁樹	㈱馬場設計
設計	木村 亮	(有)木村設計
生産	桐原 正任	㈱早野組

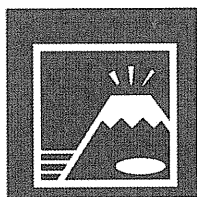
専攻領域	氏名	勤務先
設計	功刀 健司	㈱馬場設計
設計	梶 重幸	梶一級建築士事務所
生産	久保 亘	長田組土木㈱
設計	窪沢 亜希宏	
設計	窪田 あつ子	あつこりふおーむ工房
まちづくり 設計 生産	久保田 要	㈱KBK久保田
生産	窪田 猛	長田組土木㈱
設計	窪田 祥男	窪田建築設計事務所
設計	桑原 大吾	ハウスタイル一級建築デザイン事務所
生産	弦間 由樹	㈱早野組
設計	河野 敬二	河野建築設計室
生産	後藤 孝司	㈱早野組
生産	小畑 康史	長田組土木㈱
設計 生産	小林 桂樹	(有)ホームファクトリー
設計 生産	小林 昭一	山小建築設計事務所
設計	小林 進	SIN設計
設計	小林 紀道	小林ホーム企画
設計 生産	小林 保雄	小林建設㈱
生産	小林 安喜	㈱早野組
設計	小宮 園造	工房 園造一級建築士事務所
設計 構造 環境設備	小宮山 靖	三井建設㈱
設計	斉藤 康太郎	斉藤建築設計事務所
設計	齊藤 康弘	斉藤建築設計事務所
生産	三枝 今朝信	㈱早野組
設計	三枝 則子	(有)三枝建設ラッキーホーム
生産	坂本 静也	㈱早野組
設計	坂本 忠久	坂本建築設計事務所
生産	坂本 信夫	㈱早野組
設計	佐久間 信一	佐久間建築設計事務所
設計	笹本 正人	笹本建築設計事務所
生産	佐藤 耕二	長田組土木㈱
設計 構造 生産	佐藤 申二	佐藤一級建築士事務所
生産	佐藤 次男	㈱早野組
生産	佐藤 秀文	長田組土木㈱
設計	佐野 圭弥	一級建築士事務所創設計
生産	佐野 真一	㈱佐野建築工業所
設計	佐野 勉	佐野二級建築設計事務所
生産	佐野 寿一	㈱土谷設計事務所
設計	佐野 正秀	佐野建築設計事務所
生産	篠原 泰斗	長田組土木㈱
設計 法令	清水 昭夫	山梨県土木部住宅課
設計	清水 勝昭	㈱早野組
設計 生産	清水 浩一	芙蓉建設㈱
設計	清水 毅	四季建築設計室
設計	清水 みどり	清水みどり二級建築設計事務所
生産	清水 保弘	北清建設㈱
設計	志村 和宏	志村一級建築士事務所
生産	志村 晴紀	(有)住吉工業所
設計	下川 笑子	藤原建築設計事務所
まちづくり 設計	代田 一郎	㈱馬場設計
設計	神宮 司義昭	
まちづくり 設計	進藤 哲雄	㈱進藤設計事務所
構造	末木 地久	
生産	末木 満	㈱早野組
設計	杉浦 健	市川建設㈱
生産	杉田 洋一	長田組土木㈱



専攻領域	氏名	勤務先
生産	仙洞 英樹	長田組土木㈱
生産	高木 重三	㈱早野組
設計	高相 正樹	㈱馬場設計
生産	高野 哲	㈱早野組
設計	高部 昭	(有)高部設計
設計	瀧井 大文	瀧井建築事務所
設計	武井 伸江	(有)武井工務店
棟梁	田中 一史	田中工務店
設計 生産	田中 健	KENT建築設計事務所
設計 構造	田中 重人	
設計 生産	田中 定二	田中工務店
生産	田中 光男	
設計	田中 良彦	さざなみ産業㈱一級建築士事務所
設計	田辺 善	田辺一級建築士設計事務所
設計	田邊 佳子	新日本通産㈱
生産	田辺 讓治	㈱早野組
設計 法令	千野 幹雄	山梨県総務部営繕課
生産	塚原 眞	三井建設工業㈱
生産	土橋 信一	国際建設㈱
設計 生産	土屋 厚	(有)土屋工務店
設計	土谷 芳英	㈱土谷設計事務所
設計 構造	土谷 芳仁	㈱土谷設計事務所
構造	堤 政仁	㈱早野組
設計	坪川 裕	坪川建築設計事務所
生産	鶴田 栄光	㈱早野組
設計	戸井 徳子	NHS企画
設計	利根川 康夫	トネガワ建築設計事務所
生産	土橋 俊夫	㈱早野組
設計	土橋 正光	㈱馬場設計
設計	富島 直樹	トミシマハウゼス
生産	内藤 聡	長田組土木㈱
生産	内藤 武	㈱早野組
設計	内藤 真由子	
設計	長坂 二郎	長坂設計事務所
設計	長坂 俊達	長坂設計一級建築士事務所
設計	中澤 文雄	中沢一級建築士事務所
設計	永田 貞明	永田設計
生産	中野 忠治	三井建設工業㈱
設計	中村 源太郎	弁天一級建築士事務所
まちづくり 設計	中村 光次	中村建築設計事務所
設計	中村 正仁	中村一級建築士事務所
設計 生産	名取 和也	㈱佐藤建設工業
設計	名執 初男	NS建築設計事務所
生産	名取 藤彦	㈱興龍社
生産	二宮 雅仁	㈱早野組
生産	根岸 勤	㈱早野組
生産	野澤 勝彌	野澤工業
法令	野田 祥司	山梨県土木部建築指導課
設計 生産	野中 直貴	(有)野中工務店
設計 生産	橋爪 一幸	橋爪建築設計事務所 アーバンホーム
設計	羽田 咲夫	㈱早野組
設計	初鹿 和久	一級建築士事務所久喜設計
生産	埴原 佳長	佳建設
設計 構造	馬場 泉	㈱馬場設計
設計 生産	林 純男	ハヤシ設計コンサルタント
法令	原田 芳郎	
生産	日野原 充	磐取建築設計事務所
設計	平柳 健次	ヒコタ建築設計事務所
生産	廣瀬 和也	㈱佐野建築工業所
設計	広瀬 喜美子	東京ガス㈱甲府支社

専攻領域	氏名	勤務先
設計	広瀬 洸	広瀬洸建築設計事務所
設計	深井 貴好	深井建築設計工房
設計	深澤 莊悟	一級建築士事務所深沢設計室
設計	福島 功	福島功建築設計事務所
設計	福島 正人	福島功建築設計事務所
設計 生産	藤田 幸二	藤田一級建築士事務所
生産	藤田 貞夫	天川組㈱
設計	藤原 一弘	藤原建築設計事務所
設計	藤原 肇	㈱地場工務店
生産	藤原 博	㈱早野組
設計	古屋 誠	古屋建築設計事務所
設計	古屋 司	司建築設計事務所
設計 生産	保坂 一弘	保坂二級建築設計事務所
設計	保坂 謙也	㈱早野組
設計	星野 正男	(有)メイ建築工房
まちづくり	細田 和哉	新都市設計㈱
設計	前嶋 泰	前嶋建築設計事務所
生産	松木 謙	三井建設工業㈱
棟梁	松永 春男	松永工務店
法令	松永 久士	山梨県土木部建築指導課
設計	松本 樹理	㈱松本住宅産業
設計	丸茂 邦仁	M&K建築事務所
生産	丸山 毅	㈱早野組
生産	丸山 正一	まる工房
生産	三浦 久	長田組土木㈱
設計	三井 千治	長田組土木㈱
設計 生産	三森 栄一	三森建築設計事務所
設計	宮澤 昌文	株式会社馬場設計
生産	宮下 計仁	㈱興龍社
設計	望月 昭	望月昭建築設計事務所
設計	望月 眞一	望月建築設計事務所
生産	望月 武	(有)望ホーム
生産	望月 治彦	吉高工業㈱
生産	望月 寛	三井建設工業㈱
設計	望月 光治	㈱中家設計
設計 構造 生産	望月 雄二	㈱佐野工務店
設計 法令	望月 喜二	山梨県総務部営繕課
設計	森本 鉄也	森本建築アトリエ
設計	八城 重信	
設計 法令	柳田 次朗	柳田一級建築士事務所
設計	柳田 雅代	柳田一級建築士事務所
設計	山口 清	山口一級建築設計事務所
設計 構造	山下 論	山下建築設計事務所
設計 生産	山根 健司	株式会社ひまわりニューエネルギー
設計	山本 恭子	(有)山本建築工業
生産	山本 昇造	(有)山本建築工業
生産	山本 仁	長田組土木㈱
設計	横内 眞	㈱早野組
設計	吉野 聡	吉野聡建築設計室
法令	依田 一	山梨県土木部建築指導課
設計	依田 光俊	AUD依田設計事務所
生産	米山 充	㈱米山工務店
設計	若狭 美穂子	(有)若狭工務店
設計	和田 之男	ALPHA
設計	渡辺 健一	ワタリ一級建築士事務所
生産	渡辺 重利	㈱早野組
設計 生産	渡邊 正	㈱早野組
設計 生産	渡辺 永輝	富士工渡辺一級建築士事務所
設計	渡辺 譲	渡辺一級建築士事務所

## 関ブロ青年協山梨大会の開催について その2 青年部長(大会実行委員長) 小田切 浩



前号でもご報告しましたが、平成18年6月に関ブロ青年協山梨大会が開催されます。現在青年部では、当番県として、大会実施要項の作成をはじめ大会運営全般にわたり鋭意準備作業を進めています。さらに、これと平行して大会時に行う発表の用意も行っています。本稿では、その発表内容について概略をご紹介しますと思います。

関ブロ大会では、分科会形式でいくつかのテーマに沿って参加各県が発表を行います。今回は、山梨の提案に基づき、第1分科会で「人間・空間・時間—3つの間—を繋ぐ」をテーマに意見・提案・報告を、第2分科会で「河口湖観光のまちづくり」をテーマに設計提案を行うことになりました。

山梨としては、第1分科会で、現在取り組んでいる「山梨建築MAP」について報告する予定です。この建築MAPでは、すでに評価されている建物を単に地図上にプロットするのではなく、私たち自身が県内の建物を改めて見直し、青年部としてこれはというものをピックアップし、そのよさを私たちの言葉で紹介していきたいと考えています。データベースにとどまることなく、子供を含め一般の

人たちにも山梨の建物のよさを伝えられる資料となることを目指しています。この作業のなかで、分科会テーマの「間」に関する整理も行っていく予定です。

第2分科会では、士会の重要な活動目的である社会貢献を実現し且つ山梨大会の足跡を開催地に残す意味で、開催地河口湖を対象としたまちづくり提案を参加各県に求めることにしました。ここでは、観光がキーワードとなっていますが、人口減少社会において交流の主要な手段である観光がまちづくりでより一層重要性を増してくるとの考えによるものです。具体的には、富士河口湖町船津地内の船津三差路の一面を対象敷地とする観光施設の設計を通じたまちづくり提案が課題となっています。山梨としては、富士山、河口湖といったポテンシャルの高い観光資源を前提としながらもこれらに加え地域の歴史や習俗などを踏まえた観光資源を発掘し、これらにまつわる観光ソフトの提案を盛り込む予定です。

今回大会テーマに「ふれあい、かたらい、新たな歩み」を掲げましたが、「山梨建築MAP」も「河口湖観光のまちづくり」もこの大会をもって終結するのではなく、まさに青年部の新たな歩みとして、大会後もその活動を継続していきたいと考えています。

## 平成17年全国女性建築士連絡協議会に参加して 女性部 若狭美穂子

12月2・3日に香川県で行われた全国女性建築士連絡協議会に参加してまいりました。今年度は平成13年からメインテーマとして掲げている「地域と共生する住環境づくり」に、「～身近な素材を未来へつなぐ～」をサブテーマとして開催されました。

1日目の全体会では、「木の家」「漆喰」「瓦」「竹炭」といった地域資源や身近な素材を活用されている専門家の方々によるシンポジウムが行われました。「木の家」では、県産材を効率よく使用するために4寸5分、4メートル物を軒先カットせず垂木として使い、30ミリの野地を張るといった工法が紹介されましたが、地域性の違いかこちら(四国地方)では積雪による屋根の荷重の対策よりも、台風による風害の方が重要視されるため、建物は山梨よりも重量があるのではないかと考えられます。

「土佐漆喰」についても季節・温度・湿度・壁下地・素材により職人さんの経験から得た「勘」による施工であるため「腕前」にはもちろん差があり、独自の作風が職人さんの体に染み付いているというお話を伺ったとき、本来職人さんの世界は信用商売であり、こういった職人さんは昨今とても少なくなつたと感じておりましたのに、まだまだいらっしゃるものだ

と思いはしくなりました。地元の特産物を生かし、昔から脈々と受け継がれた技術を何とか受け継いでいこうとご苦労されている様子を伺うことができ、とてもよかったです。

2日目は、「素材の伝承」「減災の街づくり」「健康住宅」「建築物の再生活用」「歴史的な建物と町並み」「子供と住環境」「高齢社会」「集まって住む」の8つのテーマに分かれ、各分科会とも熱心な討論が繰り広げられました。私は「歴史的な建物と町並み」に参加させていただきましたが、昔栄えた町が、高齢化・過疎化により元気をなくしてしまい、衰退の一途をたどる町並みを、行政・建築士・商工会・住民が一丸となって立て直していくご苦労は、さぞかし大変なことだと思われました。

今回の協議会を通し、建築士の職能への批判が高まりかねない昨今の出来事を踏まえ、私たちは建物づくり・街づくりの専門家として、地域資源・身近な素材にもっと目を向け、「地域と共生する住環境づくり」に努め、安全で安心な暮らしを維持できる社会の実現にむけて、プライドをもって精進していかなければと考えました。

とても貴重な体験をさせていただきましたことを感謝いたします。

# 県からのお知らせ

## 山梨県建築指導課

<http://www.pref.yamanashi.jp/barrier/html/kenchiku/index.html>

### ◎平成17年度 山梨県建築文化賞について

快適な地域環境を形成し、景観上及び機能性等に優れた建築物を表彰することにより、建築文化の高揚を図り、魅力と風格のある文化的で快適なまちづくりを推進するために、山梨県建築文化賞顕彰事業を実施しております。

本年度も建築士会の会員の皆様をはじめ多くの方々から大変すばらしい作品をご推薦いただき、ありがとうございます。

応募作品103作品(住宅建築62作品・一般建築物等23作品・公共建築物等18作品)のうち、建築文化賞1作品、建築文化賞奨励賞5作品を昨年(11月8日)に表彰しました。

なお、山梨県建築指導課のホームページに受賞作品を掲載しておりますのでご覧ください。

(問い合わせ先：TEL 055-223-1734)

### 平成17年度 山梨県建築文化賞等表彰建築物一覧表

賞の名称	部門	建築物の名称	所在地	建築物の概要					建築主	設計者	施工者
				用途	工事種別	構造	階数・高さ	延べ面積			
建築文化賞	住宅建築	清里アートギャラリー	北杜市	住宅	新築	木造	地上2階 地下1階 8.6m	171.26㎡	A様	(有)岡田哲史建築都市計画研究所 岡田哲史	㈱翠豊
建築文化奨励賞	住宅建築	境川の家	笛吹市	住宅	新築	木造	地上2階 6.87m	163.56㎡	N様	建築設計室アリエ風渡邊精一	匠建築工房 中村繁身
		View House	東八代郡中道町	住宅	新築	RC造一部 木造	地上2階 7.10m	148.10㎡	Y様	一級建築士事務所 (有)ヴァーミリオン 代表取締役 西尾順文	㈱依田工務店
	公共建築物等	上野原市庁舎・文化ホール	上野原市	庁舎・多目的ホール	新築	RC造 S造等	地上5階 25.78m	10,252.76㎡	上野原市長 奈良明彦	㈱石本建築事務所 代表取締役社長 石井 誠	㈱竹中工務店東京本店 住友電設㈱山梨営業所 (株)テクノ菱和
		東山梨消防本部 山梨消防署	山梨市	消防署	新築	RC造一部 鉄骨造	地上2階 11.07m	1,474.63㎡	山梨市行政事務組合 管理者 田辺 篤	㈱石本建築事務所 代表取締役社長 石井 誠	㈱早川組・㈱ちの工務店共同企業体
良好なまちなみ景観を形成している建築物等		あおやぎ宿追分館	南巨摩郡増穂町	飲食店	用途変更・改築	木造	地上1階 6.3m	195.51㎡	増穂町商工会 会長 有泉貞夫	おおもひ建築事務所 大森一樹	大久保工務店 大久保 昇

### ◎法改正等のお知らせ

1 改正省エネ法が平成18年4月1日から施行されます。

一定規模以上の非住宅建築物を新築・増改築する場合には、大規模修繕等を行う場合にも省エネ措置の所管行政庁への届出が必要となります。また一定規模以上の住宅についても非住宅建築物と同様に取り扱われることとなります。併せて、届出をした建築物については、定期的に維持保全の状況の報告が義務付けられます。

2 学校等の天井高の規定が廃棄されました。

学校(小学校、中学校、高等学校等)の教室でその床面積が50㎡を超えるものについては天井の高さを3m以上とすることとした特別の制限が廃止されました(旧建築基準法施行令第21条第2項、平成17年11月7日改正)

3 防火シャッターの閉鎖作動時の危害防止措置が追加されました。

防火シャッターについて、作動時に防火シャッターに挟まれることにより人が危害を受けることのないようにするための、閉鎖作動時の危害防止措置が義務付けられました。(建築基準法施行令第112条第14項、平成17年12月1日施行)